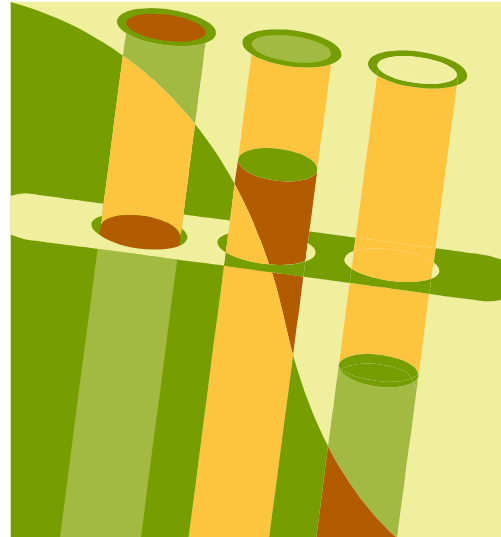


4 化学物質



(1) 平成26年度 ダイオキシン類の状況について

所沢市では、ダイオキシン類対策特別措置法第26条に基づき、大気、水質及び土壌のダイオキシン類による汚染状況について調査測定を行っています。

測定結果は、下記測定項目において全て環境基準を達成しています。

■ダイオキシン類測定項目 (H26年度)

測定項目	測定地点	教育センター	東所沢測定局	三ヶ島まちづくりセンター	金井(水域名不老川橋)	清柳(水域名柳瀬川橋)	中富	小手指元町	上安松	城

○大気試料

大気(PCDD+PCDF、CO-PCB)	○	○	○							
----------------------	---	---	---	--	--	--	--	--	--	--

○水質試料

河川水(PCDD+PCDF、CO-PCB)				○	○					
河川底質(PCDD+PCDF、CO-PCB)				○	○					
地下水(PCDD+PCDF、CO-PCB)						○				

測定項目	測定地点	や老人憩の荘	長栄寺南霊園	中央中学校	北秋津小学校	富岡まちづくりセンター	花園緑地	上新井西公園	大谷公園	三ヶ島中学校	林神社

○土壌試料

土壌(PCDD+PCDF、CO-PCB)				○					○		
----------------------	--	--	--	---	--	--	--	--	---	--	--

(2) ダイオキシン類に係る環境基準

項目	基準値
大気	0.6pg-TEQ/m ³ 以下
水質 (水底の底質を除く)	1pg-TEQ/l以下
水底の底質	150pg-TEQ/g以下
土壌	1,000pg-TEQ/g以下 土壌にあっては、*調査指標値 250pg-TEQ/gが定められている。 *調査指標値：環境基準が達成されている場合であって、土壌中のダイオキシン類の量が250pg-TEQ/g以上の場合には、必要な調査を実施することとされている。

1. 基準値は 2, 3, 7, 8-四塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシン(2, 3, 7, 8-TCDD)の毒性に換算した値とする。
2. 大気及び水質(水底の底質を除く。)の基準値は、年間平均値とする。

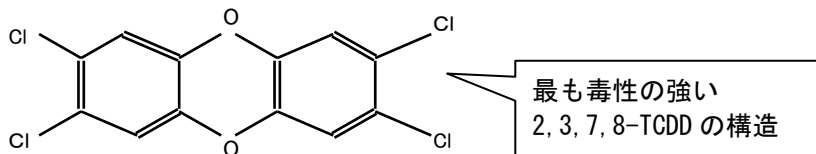
○ダイオキシン類

単位の説明

pg(ピコグラム)……1兆分の1グラム

ng(ナノグラム)……10億分の1グラム

TEQ(毒性等量)……ダイオキシン類は毒性がそれぞれ異なるため、最も毒性の強い 2, 3, 7, 8-四塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシン(2, 3, 7, 8-TCDD)の毒性に換算して得られる量を言う。



(2, 3, 7, 8-TCDD)の毒性を1として他の種類の毒性を換算した係数(TEF)を用いる。

■ ダイオキシン類濃度×TEF=毒性等量(TEQ)

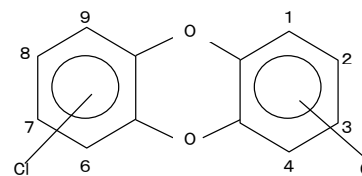
ダイオキシン類とは下図のとおり、

- ① ポリ塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシン(PCDD)
- ② ポリ塩化ジベンゾフラン(PCDF)
- ③ コプラナー-PCB(Co-PCB)

の3種類(ダイオキシン類対策特別措置法)となっており、現在、確認されている異性体数及び毒性等価係数が定められている異性体数の種類は下記のとおり。

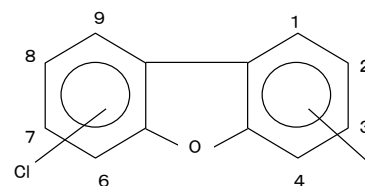
①PCDD

異性体数：75種類
うち毒性あり：7種類



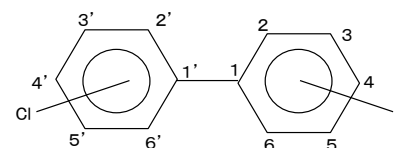
②PCDF

異性体数：135種類
うち毒性あり：10種類

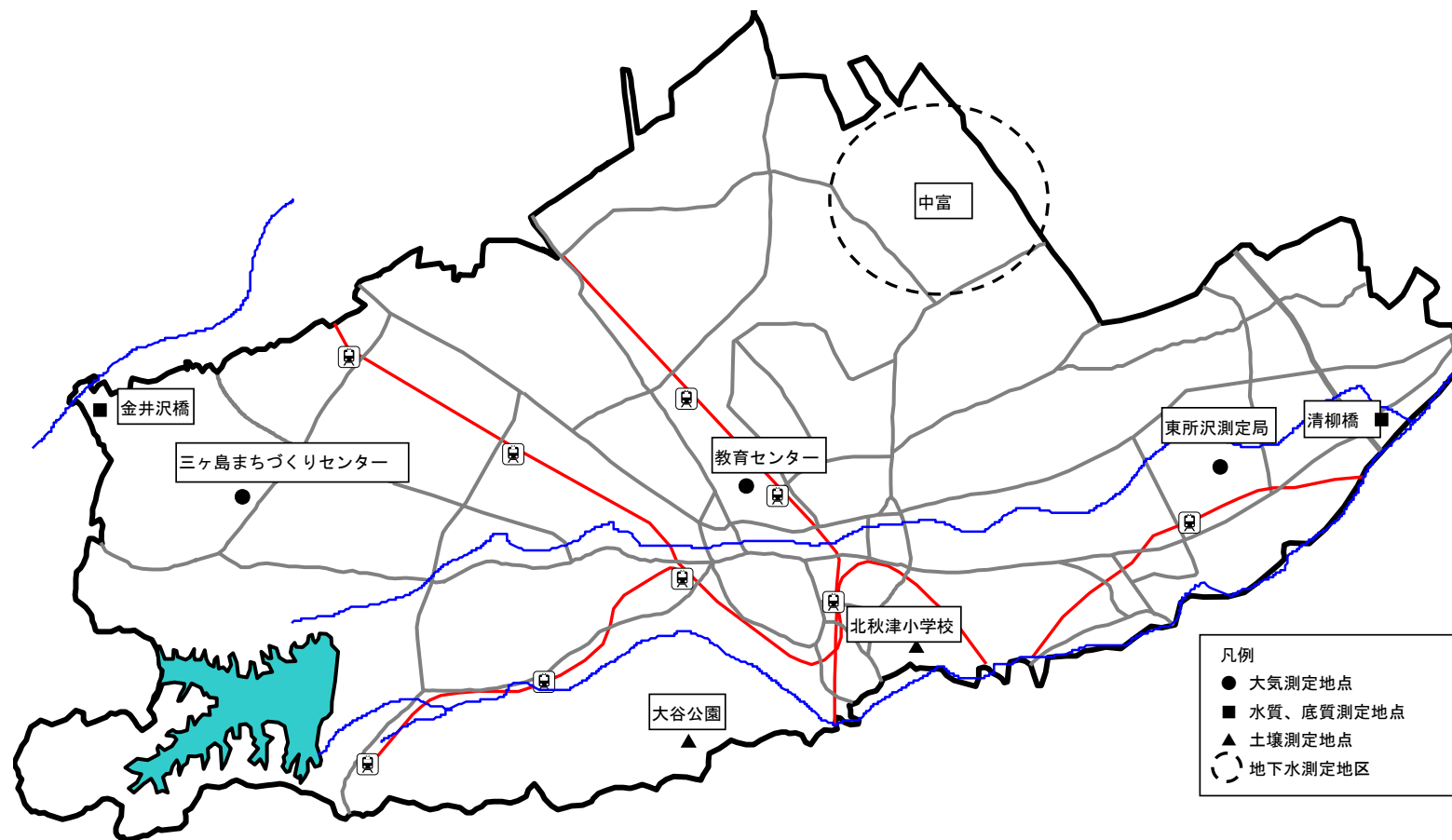


③Co-PCB

毒性あり：12種類



■ダイオキシン類測定地点(H26年度)



平成 26 年度ダイオキシン類環境調査結果について

ダイオキシン類対策特別措置法（平成 11 年法律第 105 号）第 26 条第 1 項の規定に基づき実施した平成 26 年度ダイオキシン類環境調査結果の概要をお知らせします。

1. 調査地点及び採取日

■大気試料 (別添調査地点図参照)

調査地点		春季採取日	夏季採取日	秋季採取日	冬季採取日
A-1	東所沢測定局	平成 26 年 5 月 14 日～21 日	平成 26 年 7 月 17 日～24 日	平成 26 年 10 月 15 日～ 22 日	平成 27 年 1 月 8 日～15 日
A-2	所沢市立教育センター				
A-3	三ヶ島まちづくり センター				

■水質及び底質試料 (別添調査地点図参照)

調査地点		採取日	
		河川水	河川底質
R-1、T-1	金井沢橋 (不老川)	平成 26 年 11 月 6 日	平成 26 年 11 月 6 日
R-2、T-2	清柳橋 (柳瀬川)	平成 26 年 11 月 6 日	平成 26 年 11 月 6 日

■土壌試料 (別添調査地点図参照)

調査地点		採取日
S-9	北秋津小学校	平成 26 年 11 月 27 日
S-13	大谷公園	平成 26 年 11 月 27 日

■地下水試料 (別添調査地点図参照)

調査地点		採取日
W-1	中富	平成 26 年 10 月 31 日

2. 調査方法

試料種類	調査方法
大気	「ダイオキシン類に係る大気環境調査マニュアル（平成 20 年 3 月環境省 水・大気環境局 総務課ダイオキシン対策室・大気環境課）」に準拠
河川水	JIS K 0312 (2008) 「工業用水・工場排水中のダイオキシン類の測定方法」に準拠
河川底質	「ダイオキシン類に係る底質調査測定マニュアル（平成 21 年 3 月環境省 水・大気環境局水環境課）」に準拠
土壌調査	「ダイオキシン類に係る土壌調査測定マニュアル（平成 21 年 3 月環境省水・大気環境局土壌環境課）」に準拠
地下水質調査	「工業用水・工場排水中のダイオキシン類の測定方法（JIS K 0312 (2008)）」に準拠

3. 測定機関

測定受託者：株式会社 環境科学コーポレーション

4. 調査結果

1) 大気試料

全ての調査地点において、大気に係る環境基準(0.6pg-TEQ/m³以下(年平均値))を満足している状況にあった。

調査地点	毒性等量*(pg-TEQ/m ³)				
	春季	夏季	秋季	冬季	年平均値
A-1 東所沢測定局	0.014	0.036	0.046	0.045	0.035
A-2 所沢市立教育センター	0.012	0.013	0.022	0.015	0.016
A-3 三ヶ島まちづくりセンター	0.015	0.019	0.018	0.016	0.017
平均値	0.014	0.023	0.029	0.025	0.023

※毒性等量の算出の際、定量下限未満検出下限以上の数値はそのままその値を用い、検出下限未満は検出下限の1/2の値を用いて算出した。

2) 水質及び底質試料

全ての調査地点において、水質、底質に係る環境基準(1pg-TEQ/l以下、150pg-TEQ/g以下)を満足している状況にあった。

調査地点	水質における毒性等量*(pg-TEQ/l)	底質における毒性等量*(pg-TEQ/g)
R-1, T-1 金井沢橋 (不老川)	0.069	5.5
R-2, T-2 清柳橋 (柳瀬川)	0.017	0.16
平均値	0.043	2.8

※毒性等量の算出の際、定量下限未満検出下限以上の数値はそのままその値を用い、検出下限未満は検出下限の1/2の値を用いて算出した。

3) 土壌試料

全ての調査地点において、土壌に係る環境基準(1,000pg-TEQ/g以下)を満足している状況にあった。

調査地点	毒性等量*(pg-TEQ/g)
S-9 北秋津小学校	7.7
S-13 大谷公園	9.6

全地点平均値	8.7
--------	-----

※毒性等量の算出の際、定量下限未満の数値はゼロとして算出した。

4) 地下水試料

全ての調査地点において、水質に係る環境基準(1pg-TEQ/l以下)を満足している状況にあった。

調査地点	毒性等量*(pg-TEQ/l)
W-1 中富	0.015

※毒性等量の算出の際、定量下限未満検出下限以上の数値はそのままその値を用い、検出下限未満は検出下限の1/2の値を用いて算出した。

5. ダイオキシン類摂取量(暴露評価)の推定

本調査結果に基づくダイオキシン類摂取量(暴露評価)の推定結果は、0.59~0.60pg-TEQ/kg/日の範囲にあり、耐容一日摂取量(4pg-TEQ/kg/日)を下回っている状況にあった。

	摂取量(pg-TEQ/kg/日)			合計
	大気※1	土壌※2	食物※3	
最大値	0.011	0.0061	0.58	0.60
最小値	0.005	0.0049		0.59
平均値	0.007	0.0055		0.59

※1 「ダイオキシンリスク評価検討会報告書(平成9年5月)」と同手法により算出した。

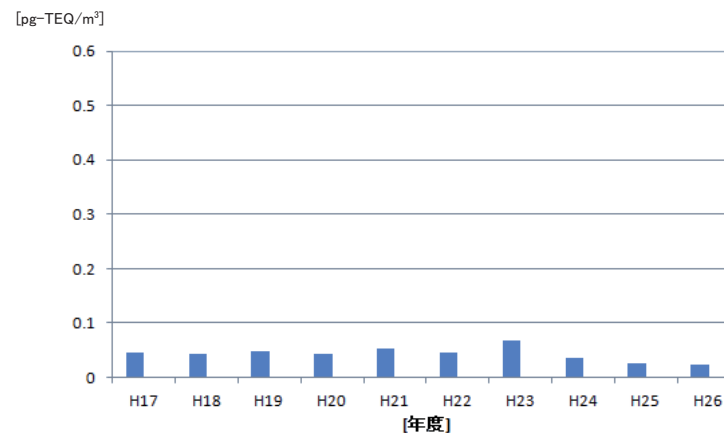
※2 「土壌中のダイオキシン類に関する検討会第一次報告(平成11年7月)」と同手法により算出した。

※3 平成25年度厚生労働省調査(食品からのダイオキシン類一日摂取量調査)結果における平均値を用いた。

6. 大気中のダイオキシン類濃度の推移

調査開始年度の平成9年度(0.78pg-TEQ/m³)以来、大気中ダイオキシン類濃度は低下傾向にある。過去10年の経年変化は次図表に示すとおりである。

■大気中のダイオキシン類濃度の経年変化



	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
年平均値 (pg-TEQ/m ³)	0.046	0.043	0.048	0.044	0.053	0.046	0.067	0.036	0.027	0.023

※毒性等量の算出の際、定量下限未満検出下限以上の数値はそのままその値を用い、検出下限未満は検出下限の1/2の値を用いて算出した。

7. 焼却施設の設置状況の推移

平成 8 年度末からの焼却施設数の減少率は、全体で 96%であり、これらは主に市内公共施設での焼却施設の使用自粛、廃棄物焼却施設撤去推進事業の実施、関係法令の整備（ダイオキシン類対策特別措置法・所沢市ダイオキシン類等の汚染防止に関する条例）に伴う指導により使用廃止されたものである。

■焼却施設の設置状況

施設の種類	平成 8 年度末	平成 26 年度末	減少率 (%)
施設 A (200kg/時～)	25	8	68
施設 B (100kg/時～200kg/時)	61	2	97
施設 C (30kg/時～100kg/時)	409	9	98
合計	495	19	96

※平成 8 年度末の施設 B、C の施設数は、平成 11 年度の設置調査から推定したもの。

※所沢市ダイオキシン類等の汚染防止に関する条例の一部改正（平成 14 年 12 月施行）に伴い、平成 26 年度末までに焼却能力 30kg/h 未満の焼却施設が 29 施設届出されている。

8. 今後の対応

- 1) ダイオキシン類対策特別措置法第 26 条第 1 項の規定に基づき、引き続き、ダイオキシン類の常時監視を実施する。
- 2) 所沢市ダイオキシン類等の汚染防止に関する条例等の関係法令に基づき、焼却施設等の発生源に対する監視指導を引き続き重点的に実施する。

参考資料

<大気試料採取時における気象状況>

調査日	調査地点	平均気温 (°C)	平均湿度 (%)	平均風速 (m/sec)	主風向
平成 26 年 5 月 14 日～21 日	東所沢測定局	20.4	62	2.4	北北西
平成 26 年 7 月 17 日～24 日	東所沢測定局	26.0	83	2.0	南
平成 26 年 10 月 15 日～22 日	東所沢測定局	16.0	80	1.6	北北西
平成 27 年 1 月 8 日～15 日	東所沢測定局	5.1	52	2.5	北北西

(3) 化学物質の排出量・移動量の集計結果

平成 25 年度所沢市 P R T R 届出データの概要

「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」(以下、「化管法」という。)及び「埼玉県生活環境保全条例」に基づき、人の健康や生態系に有害なおそれがある「第 1 種指定化学物質 (462 物質)」、「第 2 種指定化学物質 (100 物質)」及び「県条例で定める化学物質 (39 物質)」について、所沢市内の対象事業者からの環境への排出量・移動量・取扱量を集計したので、お知らせします。

本発表は、平成 25 年度中に事業者が把握した排出量・移動量・取扱量について、平成 26 年 4 月 1 日から平成 26 年 6 月 30 日までの間に行われた届出をもとに集計しています。

《集計結果の概要》

- ・排出量・移動量は、市内 40 事業所 (全 11 業種) から合計 47 物質について届出がありました。
- ・届出が最も多かった地区は小手指地区 (9 件) で三ヶ島地区 (8 件) と続き、届出が最も多かった業種は燃料小売業 (25 件) です。
- ・市内の届出総排出量は 27.5 トン、総移動量は 46.4 トン、総排出量・移動量合計で 73.9 トンとなっています。大気へ 27.5 トン (総排出量・移動量比で 37%) が排出されています。
- ・届出排出量が多かった化学物質は、トルエン (10 トン)、トリクロロエチレン (9 トン)、ノルマルヘキサン (3 トン) であり、届出排出量が多かった業種は、その他の製造業 (8 トン)、燃料小売業 (6 トン)、電気機械器具製造業 (5 トン) の順となっています。

《経年変化の概要》

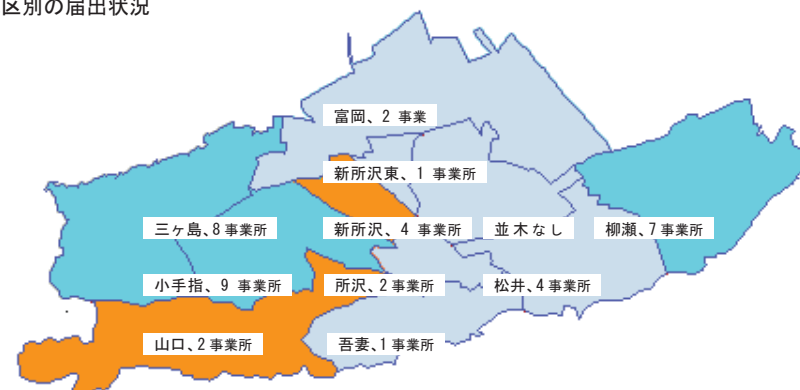
- ・届出数は減少傾向にあり、63 件 (平成 16 年度) から 40 件 (平成 25 年度) になり、届出排出量・移動量も、151 トン (平成 18 年度) から 74 トン (平成 25 年度) と減少しています。
- ・排出形態は、大気への排出が大部分を占めており、平成 25 年度は大気への排出量が 27 トン (排出量比 99%) となっています。
- ・排出物質については、平成 20 年度まではフロン的一种である HCFC-141b が最も多い物質でしたが、オゾン層を破壊する恐れがあることから代替物質への転換が進み排出量が激減しました。

1. 平成 25 年度排出量・移動量の集計結果の概要

(1) 地区別の事業所届出状況

平成 26 年度 (平成 26 年 6 月 30 日までに届出) は、平成 25 年度に事業者が把握した排出量・移動量を、市内で 40 事業所から届出がありました。(表 1 参照)

■地区別の届出状況



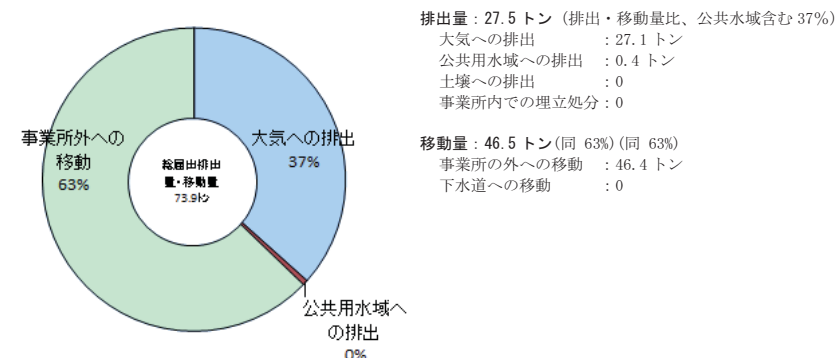
(2) 届出排出量・移動量

①届出排出量・移動量、取扱量

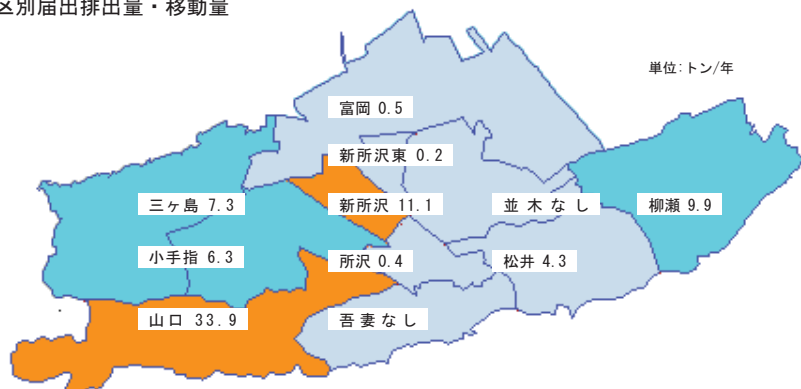
事業者から届出のあった排出量・移動量の全体の内訳は、排出量・移動量 73.9 トンに対して、排出量 27.5 トン・移動量 46.4 トンです。(表 2 参照)

また、埼玉県生活環境保全条例に基づき報告された化学物質の平成 25 年度取扱量は、17,519 トンです。(表 3 参照)

■排出量・移動量の構成



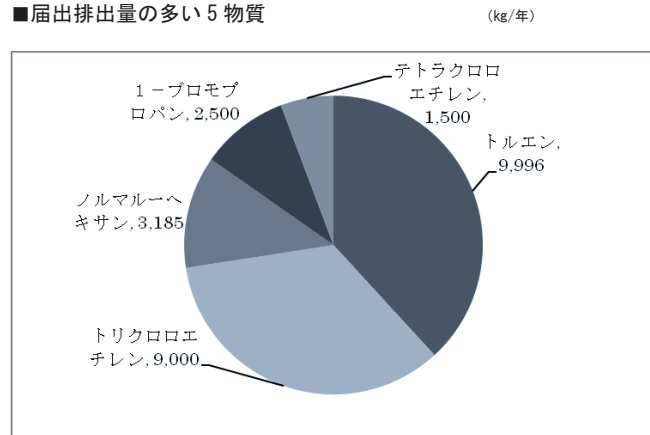
■地区別届出排出量・移動量



②届出排出量の多い物質

排出量の多い5物質の合計は26.2トンで、排出量の合計27.5トンの95.3%に当たります。(表4参照)

■届出排出量の多い5物質



③業種別の届出排出量・移動量

排出量・移動量の多い5業種の合計は70.3トンで、排出量・移動量の合計73.9トンの95%に当たります。(表5参照)

また、業種別の排出量・移動量とその内訳は表6、排出量・移動量の多い3業種における3物質とその量については表7のとおりです。

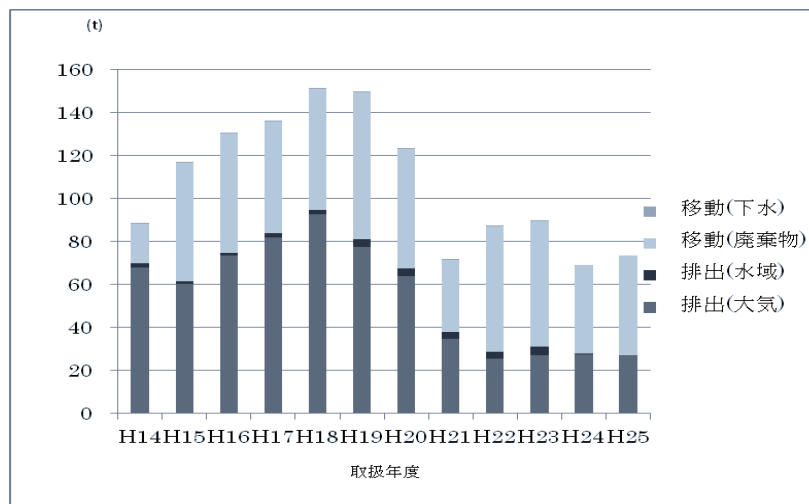
2. 届出排出量・移動量の経年変化について

(1) 排出量・移動量の推移

排出量・移動量は、平成25年は73.9トンであり平成18年から減少傾向にあります。

排出形態は大気への排出が大部分を占めており、平成25年度は大気への排出量27.1トンで排出量比98.5%となっています。(表9参照)

■届出排出量・移動量の経年変化



(2) 化学物質種類別の排出量・移動量の推移

①排出量・移動量の多い3物質

平成20年度まではフロン的一种であるHCFC-141bが最も多い物質でしたが、オゾン層を破壊する恐れがあることから代替物質への転換が進み、当該物質の排出量が激減し、平成21年度からは銅水溶性塩(錯塩を除く。)が最も多くなっています。

(表10参照)

②排出量の多い3物質

平成20年度まではHCFC-141bが最も多い物質でしたが、当該物質の排出量が激減し、平成21年度以降はトルエンとトリクロロエチレンが多くなる状況となっています。

(表11参照)

(3) 業種別の排出量の多い3業種の推移

平成 21 年度までは、電気機械器具製造業が最も多くなっていましたが、減少が続いており、その他の製造業に代わっています。 (表 1 1 参照)

(4) 地区別の排出量の多い3地区の推移

平成 22 年から柳瀬地区が最も多くなっています。 (表 1 1 参照)

詳細については、市ホームページ (<http://www.city.tokorozawa.saitama.jp/>) をご覧ください。

参 考 化学物質情報を掲載しているホームページ

- ①経済産業省 製造産業局化学物質管理課
http://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/index.html
- ②環境省 環境保健部環境安全課 PRTR インフォメーション広場
<http://www.env.go.jp/chemi/prtr/risk0.html>
- ③独立行政法人 製品評価技術基盤機構(NITE)
<http://www.nite.go.jp/>
- ④埼玉県 環境部大気環境課
<http://www.pref.saitama.lg.jp/soshiki/a0504/index.html>

平成 25 年度排出量・移動量の集計結果

■業種別・地区別の届出状況（表 1）

（単位：事業所）

業種名	全国 届出数	市内 届出数	地区別届出数										
			所沢	新所沢	新所沢東	並木	小手指	吾妻	松井	柳瀬	三ヶ島	山口	富岡
製造業	8,505	10	0	1	0	0	2	0	0	4	2	1	0
・化学工業	2,328	1					1						
・石油製品・石炭製品製造業	646	1								1			
・プラスチック製品製造業	1,086	2								1	1		
・金属製品製造業	1,820	1					1						
・電気機械器具製造業	1,337	3		1						1		1	
・輸送用機械器具製造業	1,194	1									1		
・その他の製造業	94	1								1			
石油卸売業	493	1										1	
燃料小売業	16,381	25	2	3	1		5	1	3	2	5	1	2
洗濯業	163	1							1				
一般廃棄物処理業（ごみ処分業に限る）	1,822	3					1			1	1		
全業種合計（全国は他を含む）	35,974	40	2	4	1	0	8	1	4	7	8	3	2
割合		100%	5%	10%	2%	0%	20%	2%	10%	18%	20%	8%	5%

■届出排出量・移動量他地区比較（表 2）

（kg/年）

	届出数	排出量 ^{※1}					移動量 ^{※2}			排出・移動量 合計	割合
		大気	水域	土壌	埋立	合計 ^{※3}	廃棄物	下水道	合計 ^{※3}		
全国	35,974	144,873,435	7,322,763	5,538	7,976,108	160,177,843	214,186,164	1,304,455	215,490,619	375,668,462	100%
埼玉県	1,545	7,572,045	260,856	0	0	7,832,902	8,089,125	62,437	8,151,563	15,984,464	4.25%
所沢市	40	27,090	414	0	0	27,504	46,390	0	46,390	73,894	0.02%

・地区別の届出排出量・移動量

（kg/年）

	届出数	排出量 ^{※1}					移動量 ^{※2}			排出・移動量 合計・割合
		大気	水域	土壌	埋立	合計 ^{※3}	廃棄物	下水道	合計 ^{※3}	
所沢	2	422	0	0	0	422	0	0	0	422 (1%)
新所沢	4	5,251	0	0	0	5,251	5,870	0	5,870	11,121 (15%)
新所沢東	1	208	0	0	0	208	0	0	0	208 (1%)
並木	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 (0%)
小手指	9	5,684	74	0	0	5,758	580	0	580	6,338 (9%)
吾妻	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0 (0%)
松井	4	2,535	0	0	0	2,535	1,800	0	1,800	4,335 (6%)
柳瀬	7	8,583	0	0	0	8,583	1,200	0	1,200	9,783 (13%)
三ヶ島	8	3,343	0	0	0	3,343	3,920	0	3,920	7,263 (9%)
山口	2	538	340	0	0	878	33,020	0	33,020	33,898 (45%)
富岡	2	528	0	0	0	528	0	0	0	528 (1%)
合計(割合)	40	27,090 (37%)	414 (1%)	0 (0%)	0 (0%)	27,504 (37%)	46,390 (63%)	0 (0)%	46,390 (63%)	73,894 (100%)

※1 大気：大気への排出 水域：公共用水域への排出 土壌：事業所内の土壌への排出 埋立：事業所内の埋立処分

※2 廃棄物：事業所外への廃棄物としての移動 下水道：下水道への移動

※3 排出量・移動量の合計は、各事業所から届け出られた当該データ（ダイオキシン類を除き小数点第1位まで）の合計について小数点第1位で四捨五入し、整数表示したもの。

本集計表の排出量等の各欄を縦・横方向に合計した数値とは異なる場合がある。

■地区別の届出取扱量（表3）

(kg/年)

	届出数	取扱量				割合	多い3物質	
		第一種	第二種	その他	合計			
地区別取扱量	所沢	2	1,273,200	0	0	1,273,200	7%	トルエン、キシレン、1,2,4-トリメチルベンゼン
	新所沢	4	1,152,500	0	0	1,152,500	7%	トルエン、キシレン、1,2,4-トリメチルベンゼン
	新所沢東	1	644,000	0	0	644,000	4%	トルエン、キシレン、1,2,4-トリメチルベンゼン
	並木	0	0	0	0	0	0%	
	小手指	9	4,052,420	0	0	4,052,420	23%	トルエン、キシレン、1,2,4-トリメチルベンゼン
	吾妻	1	24,000	0	0	24,000	1%	1,2,4-トリメチルベンゼン、キシレン
	松井	4	2,788,900	0	0	2,788,900	16%	トルエン、キシレン、ノルマルヘキサン
	柳瀬	7	1,469,900	0	49,300	1,519,200	9%	トルエン、塩化第二鉄、キシレン
	三ヶ島	8	2,093,900	0	2,000	2,095,900	12%	トルエン、キシレン、1,2,4-トリメチルベンゼン
	山口	2	1,067,880	0	335,000	1,402,880	7%	トルエン、キシレン、1,2,4-トリメチルベンゼン
	富岡	2	2,535,980	0	29,910	2,565,890	14%	トルエン、キシレン、1,2,4-トリメチルベンゼン
所沢市(計)	40	17,102,680	0	416,210	17,518,890	100%	トルエン、キシレン、1,2,4-トリメチルベンゼン	
(割合)		98%	0	2%				

※ 「第一種」「第二種」とは、それぞれ、特定化学物質の環境への排出量の把握等および環境の改善の促進に関する法律で定める「第一種指定化学物質」（462物質）、「第二種指定化学物質」（100物質）のことで、「その他」とは、埼玉県生活環境保全条例に基づき、人や生態系に影響を及ぼすおそれのある化学物質として埼玉県が独自に定めた物質（39物質）のことで。

■届出排出量の多い5物質とその量（表4）

(kg/年)

	排出量の多い5物質										
	1		2		3		4		5		
全 国	トルエン	54,130,824	キシレン	28,379,798	エチルベンゼン	14,035,199	塩化メチレン	10,921,451	ノルマルヘキサン	10,409,611	
埼 玉 県	トルエン	4,620,419	キシレン	730,323	ノルマルヘキサン	490,882	塩化メチレン	482,156	エチルベンゼン	319,163	
所 沢 市	トルエン	9,996	トリクロロエチレン	9,000	ノルマルヘキサン	3,185	1-プロモプロパン	2,500	テトラクロロエチレン	1,500	
地区別	所 沢	ノルマルヘキサン	240	トルエン	133	ベンゼン	23	キシレン	17	エチルベンゼン	4
	新所沢	1-プロモプロパン	2,500	トリクロロエチレン	2,000	ノルマルヘキサン	420	トルエン	245	ベンゼン	42
	新所沢東	ノルマルヘキサン	120	トルエン	65	ベンゼン	11	キシレン	8	エチルベンゼン	2
	並 木	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	小手指	トリクロロエチレン	4,400	ノルマルヘキサン	728	トルエン	411	ベンゼン	71	グルタルアルデヒド	70
	吾 妻	キシレン	0	1,2,4-トリメチルベンゼン	0	-	-	-	-	-	-
	松 井	テトラクロロエチレン	1,500	ノルマルヘキサン	590	トルエン	327	ベンゼン	57	キシレン	40
	柳 瀬	トルエン	8,297	ノルマルヘキサン	169	メチルナフタレン	81	ベンゼン	16	キシレン	12
	三ヶ島	トリクロロエチレン	2,600	ノルマルヘキサン	421	トルエン	238	ベンゼン	40	キシレン	29
	山 口	ノルマルヘキサン	200	銅水溶性塩(錯塩を除く。)	180	ペルオキシ二硫酸の水溶性塩	160	ホルムアルデヒド	150	トルエン	110
富 岡	ノルマルヘキサン	297	トルエン	170	ベンゼン	29	キシレン	21	エチルベンゼン	5	

※ ペルオキシ二硫酸の水溶性塩はめっき工程などに、ジクロロメタン(別名塩化メチレン)・トリクロロエチレンは金属洗浄などに用いられています。ノルマルヘキサン・トルエンはガソリン中に含まれています。

■届出排出量・移動量の多い5業種とその量（表5）

(kg/年)

	排出・移動量		排出量		移動量	
	全国	所沢市	全国	所沢市	全国	所沢市
1	化学工業 100,854,901	電気機械器具製造業 45,122	輸送用機械器具製造業 34,958,514	その他の製造業 8,200	化学工業 81,483,539	電気機械器具製造業 40,090
2	鉄鋼業 61,898,020	その他の製造業 8,200	化学工業 19,371,362	燃料小売業 5,619	鉄鋼業 58,493,336	輸送用機械器具製造業 3,800
3	輸送用機械器具製造業 39,677,212	輸送用機械器具製造業 6,400	プラスチック製品製造業 19,296,745	電気機械器具製造業 5,032	電気機械器具製造業 13,499,718	洗濯業 1,800
4	プラスチック製品製造業 30,720,204	燃料小売業 5,619	金属製品製造業 13,266,735	金属製品製造業 4,400	プラスチック製品製造業 11,423,459	金属製品製造業 580
5	金属製品製造業 23,897,574	金属製品製造業 4,980	非鉄金属製造業 10,026,430	輸送用機械器具製造業 2,600	窯業・土石製品製造業 10,681,663	プラスチック製品製造業 120

■業種別の届出排出量・移動量とその内訳（表6）

(kg/年)

業種	排出量					移動量			排出量・移動量合計
	大気	公共用水域	土壌	埋立	合計	廃棄物	下水道	合計	
化学工業	0	70	0	0	70	0	0	0	70
石油製品・石炭製品製造業	81	0	0	0	81	0	0	0	81
プラスチック製品製造業	0	0	0	0	0	120	0	120	120
金属製品製造業	4,400	0	0	0	4,400	580	0	580	4,980
電気機械器具製造業	4,692	340	0	0	5,032	40,090	0	40,090	45,122
輸送用機械器具製造業	2,600	0	0	0	2,600	3,800	0	3,800	6,400
その他の製造業	8,200	0	0	0	8,200	0	0	0	8,200
石油卸売業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
燃料小売業	5,619	0	0	0	5,619	0	0	0	5,619
洗濯業	1,500	0	0	0	1,500	1,800	0	1,800	3,300
一般廃棄物処理業（ごみ処分量に限る）	5	4	0	0	9	109	0	109	118

■届出排出量・移動量の多い3業種における物質とその量（表7）

業種：電気機械器具製造業

(kg/年)

物質名	排出量					移動量			排出量・移動量合計
	大気	公共用水域	土壌	埋立	合計	廃棄物	下水道	合計	
銅水溶性塩（錯塩を除く。）	0	180	0	0	180	28,000	0	28,000	28,180
トリクロロエチレン	2,000	0	0	0	2,000	5,200	0	5,200	7,200
ペルオキシ二硫酸の水溶性塩	0	160	0	0	160	4,100	0	4,100	4,260

業種：その他の製造業

(kg/年)

物質名	排出量					移動量			排出量・移動量合計
	大気	公共用水域	土壌	埋立	合計	廃棄物	下水道	合計	
トルエン	8,200	0	0	0	8,200	0	0	0	8,200

業種：輸送用機械器具製造業

(kg/年)

物質名	排出量					移動量			排出量・移動量合計
	大気	公共用水域	土壌	埋立	合計	廃棄物	下水道	合計	
トリクロロエチレン	2,600	0	0	0	2,600	3,800	0	3,800	6,400

排出量・移動量の経年変化 ※過去の集計結果は修正している場合があります。

■届出方法別にみた届出状況の推移(表8)

(単位:件)

届出方法	年度	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
電子情報処理組織による届出		0	0	5	16	25	21	27	16	18	23	27	25	23
紙面による届出		46	51	53	47	34	38	32	35	28	23	17	16	17
合計		46	51	58	63	59	59	59	51	46	46	44	41	40

■届出排出量・移動量の推移(表9)

(単位:t/年)

年度	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
排出(大気)	54.4	67.9	60.2	73.4	82.0	92.7	77.4	63.8	34.6	25.4	26.9	27.5	27.1
排出(水域)	2.0	2.1	1.2	1.2	1.9	1.9	3.5	3.6	3.2	3.2	4.3	0.4	0.4
排出(土壌)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
排出(埋立)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
排出量計	56.5	70.0	61.4	74.5	83.9	94.7	80.9	67.4	37.9	28.6	31.2	27.9	27.5
移動(廃棄物)	19.7	18.3	55.1	55.4	52.0	56.3	68.5	55.5	33.8	58.4	58.1	41.1	46.4
移動(下水)	0	0.3	0.3	0.2	0.2	0.2	0.2	0.1	0.1	0.2	0.1	0	0
移動量計	19.8	18.6	55.3	55.6	52.2	56.5	68.7	55.6	34.0	58.6	58.2	41.2	46.4
排出量・移動量 合計	76.2	88.6	116.8	130.2	136.1	151.2	149.5	123.0	71.8	87.2	89.4	69.1	73.9

■届出排出量・移動量の多い3物質の推移(表10)

(単位:t/年)

取扱年度	H21	H22	H23	H24	H25
銅水溶性塩(錯塩を除く)		22.4	41.3	40.7	28.2
トリクロロエチレン		18.7	15.8	17.1	18.6
トルエン		9.1	8.8	9.7	10.0
排出・移動量計		50.1	65.9	67.5	56.8
全排出量・移動量に占める率		69.8%	75.6%	75.5%	76.9%
排出量・移動量 全合計		71.8	87.2	89.4	73.9

■届出排出量の多い3項目の推移(表11)

(単位:t/年)

取扱年度	H21	H22	H23	H24	H25
物質	トルエン	9.1	8.8	9.7	10
	トリクロロエチレン	14.4	8.4	9.2	9
	ノルマルヘキサン	---	3.5	3.2	---
	HCFC-141b	7.2	---	---	---
	銅水溶性塩(錯塩を除く)	---	---	---	0.2
	排出量計	30.7	20.7	22.1	19.2
	全排出量に占める率	81.00%	72.40%	70.80%	69.80%
業種	その他の製造業	7.2	6.9	7.8	8.2
	燃料小売業	---	6.1	5.7	5.6
	電気機械器具製造業	15.8	6.8	5.3	5
	金属製品製造業	7.2	---	---	---
	排出量計	30.3	19.8	18.8	18.8
	全排出量に占める率	79.90%	69.20%	60.30%	68.40%
地区	柳瀬	7.4	7.3	8.2	8.6
	松井	---	---	5.6	---
	新所沢	16	7.1	5.5	5.3
	小手指	7.8	5.3	---	5.8
	排出量計	31.2	19.7	19.3	19.7
	全排出量に占める率	82.30%	68.90%	61.90%	72.60%
排出量 全合計	37.9	28.6	31.2	27.9	